

熊本市公報 (臨時)

第1436号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局行政管理部総務課
発行日 臨時発行

目次

公 告

○環境影響評価書等の縦覧に関する公告(公告第20号)	5
----------------------------------	---

公 告公告第20号
令和2年1月14日

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第25条第2項の規定に基づき、国道57号中九州横断道路(大津町~熊本市)(都市計画道路中九州横断道路大津熊本線)の環境影響評価書を作成したので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第27条の規定により、次のとおり公告し、環境影響評価書、これを要約した書類及び同法第24条の書面(以下「評価書等」という。)を公衆の縦覧に供する。

熊本市長 大西 一史

- 1 都市計画決定権者の名称
 - (1) 熊本県
熊本県知事 蒲島 郁夫
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 - (2) 熊本市
熊本市長 大西 一史
熊本県熊本市中央区手取本町1番1号
- 2 事業予定者の氏名及び住所
(事業予定者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
国土交通省九州地方整備局
国土交通省九州地方整備局長 村山 一弥
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
- 3 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称
国道57号中九州横断道路(大津町~熊本市)
(大津都市計画道路 1・4・1号 中九州横断道路大津熊本線)
(熊本都市計画道路 1・4・6号 中九州横断道路大津熊本線)
 - (2) 種類
一般国道の改築
 - (3) 規模
道路延長 約14km 車線数 4車線
- 4 都市計画対象事業が実施されるべき区域
熊本市、合志市、菊池郡大津町
- 5 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
熊本市、菊池市、合志市、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町
- 6 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
国土交通省熊本河川国道事務所調査第二課、熊本県土木部道路都市局都市計画課、熊本県県北広域本部土木部技術管理課、熊本市都市建設局都市政策部都市政策課、熊本市北区役所区民部総務企画課、合志市都市建設部都市計画課、大津町土木部建設課
 - (2) 期間
令和2年(2020年)1月14日から令和2(2020年)2月13日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(4) インターネットによる公表

インターネットによる公表については、熊本県及び熊本市のホームページに掲載する。

熊本県ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>)

熊本市ホームページ (<http://www.city.kumamoto.jp/>)